◎新潟県選挙管理委員会告示第56号

令和４年５月29日執行の新潟県議会議員燕市西蒲原郡選挙区補欠選挙において、候補者又は推薦届出者が届け出る選挙事務所の設置届又は異動届、出納責任者の選任届若しくは異動届又は職務代行届及び候補者が届け出る報酬を支給する者の届出書は、次の場所にも提出できるものと定めた。

令和４年５月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　天井　貞

選挙長の事務を取り扱う場所	所　　在　　地
燕市役所１階 会議室101	燕市吉田西太田1934番地

（ただし、５月20日とし、５月21日以降は燕市役所１階 つばめホールとする。）